お知らせ

マイナンバーカードの休日・夜間交付（予約制）

仕事等で平日や日中に受け取りができない方を対象に行います。交付を希望される方は、交付日までの開庁時間内に、住民課に電話で事前予約をお願いします。

日 休日交付：12月12日㈰8時30分～11時30分、夜間交付：12月23日㈭17時30分～19時30分

場 住民課

持 交付通知書（はがき）、本人確認書類等

※必要書類は申請者により異なります。詳しくは電話予約時にご案内します。

※マイナンバーカード交付以外の業務は行いません。

※日程が変更になる場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

問 住民課㊐2112

役場出張所は土曜日も開所しています

町内には2か所の役場出張所があり、土曜日も住民票・印鑑証明・戸籍謄（抄）本等の証明書発行を行っています。発行のみの場合は、出張所の利用が便利です。

場 役場出張所
・けんかつ内1階 ☎727-0191
・ゆめくる内1階 ☎724-0717

利用時間▼9時～12時、13時～17時15分

休日▼火・日曜日、祝日、年末年始（12月28日㈫～令和4年1月4日㈫）、施設閉館日

問 住民課㊐2112

国民年金保険料の免除制度

国民年金の第1号被保険者（自営業者・農業者・フリーターなど）で、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満の方）」がありますので、保険医療課国民年金係窓口で手続きをしてください。

令和3年度の免除等の受付は令和3年7月1日から開始され、令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象として、前年の所得に基づき審査を行います。

また、申請ができる過去期間は、申請書を提出した日から2年1か月前までになります。

なお、失業や災害などを理由とするときは、特例があります。失業の場合は雇用保険被保険者離職票等、災害の場合は罹災証明書等が必要になりますので、詳しくはご相談ください。

※免除等は、前年の所得を基準としますので、所得の申告は忘れずに行ってください。

●保険料免除等の臨時特例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方に対する保険料免除等の臨時特例の措置があります。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

問 年金加入者ダイヤル☎0570-003-004、保険医療課㊐2172

国民健康保険高額療養費の支給対象となる方へ

所得税の確定申告や住民税申告で医療費の控除を受けようとする場合は、支払った医療費から高額療養費で戻ってきた額を差し引く必要があります。

12月診療分の高額療養費は、審査機関での審査を経てから支給額を算出するため、令和4年2月下旬～3月上旬ごろ（簡素化該当の方には3月下旬）に案内を送付予定ですので、ご了承ください。

※医療機関の領収書は、高額療養費の支給申請や税の申告で使用するため、大切に保管してください。

問 保険医療課㊐2172

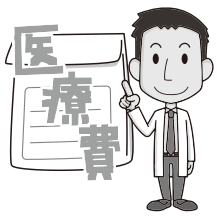

ひとり親家庭等医療費受給者証の更新

令和4年1月以降もひとり親家庭等医療費の受給対象となった世帯に、新しい受給者

下水道事業受益者負担金納期のお知らせ

第3期納期限

12月27日㈪

問 上下水道課 ☎721－5555

広告

ちょっとしたお礼やお返し
イベントの景品や賞品にも最適です

『町内のコンビニ・スーパー等
130店舗以上でご利用いただけます』

伊奈町商工会：TEL 722-3751

1枚500円から好評販売中!!

詳しくは 伊奈町 お買い物券 検索

証を12月下旬に送付します。なお、毎年度の更新にあたり、現況届の提出が必要な世帯には、別途通知を送付します。

問 保険医療課㊍２１７４

特別障害者手当・障害児福祉手当

●特別障害者手当

対 障害基礎年金1級程度の障がいが重複するなど、身体や精神の著しく重度の障がいにより、日常生活で常時特別の介護が必要な状態と認められる20歳以上の方

※施設入所中や3か月を超えて入院している方を除く

支給額▼月額2万7，350円（所得制限あり）

●障害児福祉手当

対 20歳未満で次の①～③のいずれかに該当する方

※施設入所中や障がいを支給事由とする年金を受給している方を除く

①身体障害者手帳1級の一部または2級の一部
②療育手帳Ⓐ相当
③精神障害、血液疾患等で①と同程度の障がいがある

支給額▼月額1万4，880円（所得制限あり）

【共通事項】

申・問 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか、本人名義の預（貯）金通帳の口座番号がわかるもの、印鑑を持参のうえ、福祉課㊍２１２２へ

※診断書や年金の収入額がわかる書類の提出が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。また、現在受給資格のある方は、手続きは不要です。

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

納期限 12月27日㈪

①国民健康保険税	6期
②介護保険料	6期
③後期高齢者医療保険料	6期

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。金融機関の届出印および預金通帳をご持参のうえ、役場各担当窓口でお申し込みください。なお、**役場各担当窓口では、埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・ゆうちょ銀行の口座振替をご希望の場合、キャッシュカードだけで口座振替受付サービスによるお手続きが可能**です。

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期限からとなります。

※口座振替申込書の提出は、取扱金融機関でも受付可能です。

問 ①収税課㊍２１４２　②福祉課㊍２１２４
③保険医療課㊍２１７５

来年の確定申告はご自宅のパソコンやスマートフォンから作成・送信を！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、パソコンまたはスマートフォンからｅ－Ｔａｘ（電子申告）ができます。

パソコンから

マイナンバーカードをICカードリーダライタで読み取り送信。また、令和3年分（令和4年1月以降）からは、ICカードリーダライタをお持ちでなくても、パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマートフォン（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、マイナンバーカードを使って送信が可能になります！

スマートフォンから

「マイナポータルアプリ」をスマートフォンにインストールし、マイナンバーカードで読み取り送信。

※マイナンバーカードや対応するスマホをお持ちでない場合、「ID・パスワード方式」での送信も可能です。ID・パスワードは税務署で発行しています。発行を希望する場合は、申告するご本人が顔写真付きの本人確認書類を持参のうえ、お近くの税務署にお越しください。

問 上尾税務署☎７７０－１８００

三井住友銀行における公金窓口納付の取扱いが終了します

令和4年4月1日から、三井住友銀行本・支店の窓口における納付書でのお支払いができなくなりますので、納付書等に記載されている他の納付場所でのご納付をお願いします。なお、三井住友銀行口座からの口座振替は、引き続きご利用できます。

問 会計課㊍２１３１

冬の交通事故防止運動 12月1日㈬～14日㈫

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県（スローガン）

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付ける期間です。人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念される年末の交通事故防止に努めましょう。

重点目標▼

・横断歩道における歩行者優先の徹底
・夕暮れ時と夜間における交通事故防止
・飲酒運転の根絶および危険運転等の防止

問 生活安全課㊍２２８３

広告

養心堂鍼灸指圧治療院

㈳日本小児障がい児支援協会会員
障がい児専門のマッサージ・鍼施術を行います。
「障害者週間（12/3～9）」の特別企画は下記
ホームページ参照。桶川市泉1-9-34 tel.048-871-5124
http://www.youshindou-shinkyuu.biz